

「コミュニティの自治」「共働」に向けた 取り組みの実施状況報告

〔平成 21 年度〕

平成 22 年 7 月

福 岡 市

はじめに

福岡市は、「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」の最終提言及び自治協議会等の皆様のご意見を踏まえ、平成 21 年 4 月から「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを本格的に実施しています。

平成 21 年度は、その初年度として、「住民自治フォーラム」の開催や「コミュニティ通信」の創刊など、さまざまな事業等を行ってまいりました。

これらの取り組みについては、その着実な推進を図るため、「福岡市コミュニティ施策推進委員会」(平成 21 年 8 月設置)において、進捗状況の確認・評価をいただくこととしています。同委員会は、去る 6 月 2 日に審議を行い、平成 21 年度の取り組みに関する評価を実施いたしました。その内容を踏まえ、ここに、平成 21 年度の取り組み状況を取りまとめましたので、お知らせします。

「コミュニティの自治」「コミュニティと市の共働」を実現し、真に住みよいまちをつくるため、今後とも、コミュニティの皆様とともに、積極的な取り組みを進めてまいります。

平成 22 年 7 月
福岡市

目次

「コミュニティに関する取り組み」の概要	・・・	1
1 これまでの経緯	・・・	1
2 取り組みの概要	・・・	1
取り組みの進行管理	・・・	4
1 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による 進捗状況の確認・評価	・・・	4
2 進行管理項目	・・・	4
3 進行管理の流れ	・・・	5
4 進捗状況の判断及び「評価」の基準	・・・	5
取り組みの実施状況	・・・	6
平成 22 年度の取り組み	・・・	22

「コミュニティに関する取り組み」の概要

1 これまでの経緯

福岡市は、平成 16 年度から、「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施し、住民自治及びコミュニティと市の共働によるまちづくりを推進している。これらの施策の成果・課題を検証するとともに、今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成 18 年 10 月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。

平成 20 年 10 月、同検討会より市長に最終提言が行われ、「コミュニティにおいて自治が行われている」「コミュニティと市が共働している」の 2 つの「目指す姿」が示された。また、「これらの姿が実現されるよう、平成 16 年度に開始した施策を今後もしっかりと継続するとともに、十分な成果が得られず課題が残されている部分について施策の充実をはかり、コミュニティと連携しながら、さらに着実に取り組みを行っていくことが必要」との考え方を基本に、今後の取り組みの方向が提言された。

この提言及びコミュニティからの意見を踏まえ、市は、平成 21 年度から、「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを開始した。（取り組みの詳細は、冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」に掲載）

2 取り組みの概要

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」(目的・)を実現するため、次の方向(目標 -1 ~ -3)で取り組みを行う。(詳細項目は2~3の表参照)

目的 : コミュニティの自治の確立 ()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

〔目標 -1〕自治の環境づくり (冊子p.2~3)

取り組みの方向: コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む

〔目標 -2〕自治の基盤づくり (冊子p.4~5)

取り組みの方向: 校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む

目的 : コミュニティと市の共働

〔目標 -1〕コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立 (冊子p.7)

取り組みの方向: コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む

〔目標 -2〕コミュニティの自治を尊重した施策の推進 (冊子p.8~9)

取り組みの方向: コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す

〔目標 -3〕コミュニティと市の連携の強化 (冊子p.10~11)

取り組みの方向: コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る

表 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組み項目一覧

目的 コミュニティの自治の確立 ()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

目標	-1 自治の環境づくり	〔冊子 p.2-3〕
	<p>コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 自治に関する市民の理解促進</p> <p>ア 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催 重点 イ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行 重点 ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実 エ 市ホームページの充実 オ 報道機関を通じたPRの実施 カ コミュニティが行う広報活動の支援</p> <p>(2) コミュニティ活動への参加促進</p> <p>ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成 イ ボランティア・インターンシップ事業（ボランティア活動体験支援）の実施 ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供</p>
目標	-2 自治の基盤づくり	〔冊子 p.4-5〕
	<p>校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。</p>	<p>【主な事業等】</p> <p>(1) 魅力的な自治組織づくりの支援</p> <p>ア 事例発表会・研修会等の開催 重点 イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成 重点 ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈 エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点 オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施 カ 「住民自治フォーラム（仮称）」の開催【再掲】 キ 「コミュニティ通信（仮称）」の発行【再掲】 ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付 ケ 地域活動アドバイザーの派遣 コ 市民活動保険制度の実施 サ 広報物配布等業務の実施 シ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可）</p> <p>(2) 自治会・町内会加入の促進への協力</p> <p>ア 市民向けPRチラシの作成・配布 イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点</p>

重点= 平成 21 年度における重点項目（重点項目の選定については、4頁参照）

目的 コミュニティと市の共働

目標	-1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立	〔冊子 p.7〕
<p>コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。</p>	【主な事業等】	<p>(1) 市職員の意識改革</p> <p>ア 職員研修の実施 重点</p> <p>イ 職員向け手引書の作成 重点</p>
目標	-2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進	〔冊子 p.8-9〕
<p>コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。</p>	【主な事業等】	<p>(1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し</p> <p>ア 市が主体となつて行う施策の見直し</p> <p>イ コミュニティ活動の支援のあり方を見直し</p> <p>(2) 市からコミュニティへの依頼等を見直し</p> <p>ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 重点</p> <p>イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方を見直し</p> <p>(3) 区レベルの各種団体*のあり方を見直し</p> <p>ア 主催事業の整理・見直し</p> <p>イ 連絡会的な組織への移行</p> <p>*ここでは、区交通安全推進協議会、区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会、区ごみ減量・リサイクル連絡会議、区衛生連合会をいう。</p>
目標	-3 コミュニティと市の連携の強化	〔冊子 p.10-11〕
<p>コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。</p>	【主な事業等】	<p>(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実</p> <p>ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進</p> <p>イ 区役所組織の再編</p> <p>(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実</p> <p>ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実</p> <p>イ 校区担当職員への研修の実施</p> <p>(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化</p> <p>ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点</p> <p>イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点</p> <p>ウ 公民館職員への研修などの実施</p>

取り組みの進行管理

1 「福岡市コミュニティ施策推進委員会」による進捗状況の確認・評価

「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを着実に推進するため、「福岡市コミュニティ施策推進委員会」(委員会)を設置し、定期的に進捗状況の確認・評価を実施する。

＜「福岡市コミュニティ施策推進委員会」委員＞ 五十音順、敬称略

会長	石森 久広	西南学院大学法科大学院教授
委員	緒方 博	福岡市公民館館長会会長 博多区公民館館長会会長 美野島公民館館長
委員	小林 昌樹	福岡市自治協議会等7区会長会副会長 城南区自治協議会連絡会議会長 堤丘校区自治協議会会長
委員	大東 光一	西区長
委員	田代 倫子	長丘自治協議会副会長
委員	十時 裕	福岡市地域活動アドバイザー
副会長	中村 健士	福岡市自治協議会等7区会長会会長 南区自治組織協議会会長 大池校区自治協議会会長
(平成21年度委員)	荒瀬 泰子	前早良区長
	原田 陽次	前福岡市自治協議会等7区会長会副会長
	福山 誠	前福岡市自治協議会等7区会長会会長

2 進行管理項目

(1) 進捗状況の確認・評価を行う項目

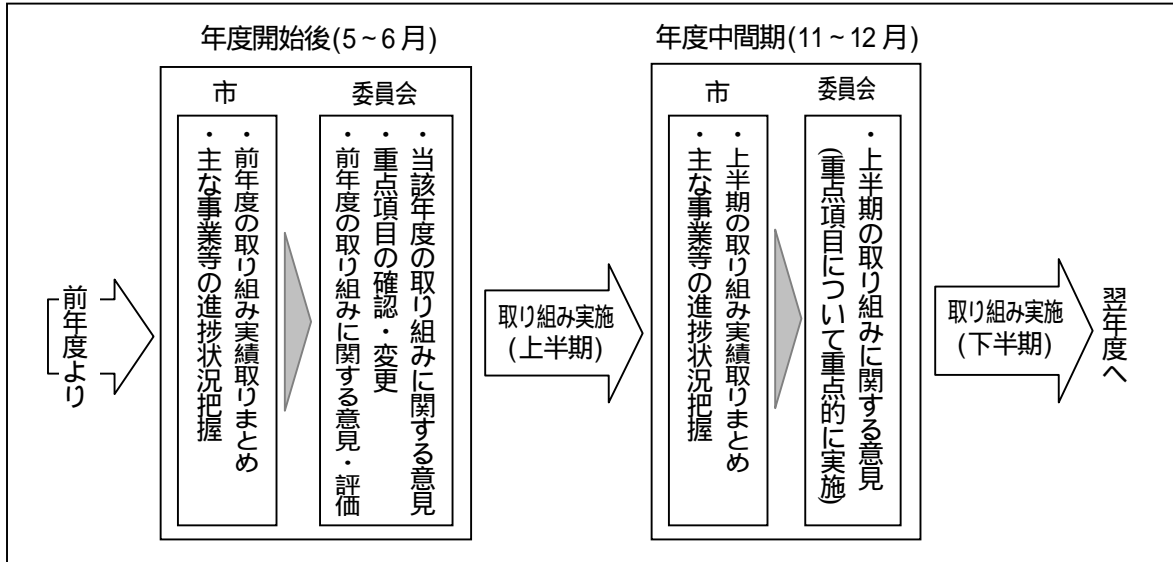
進捗状況の確認は、「取り組み項目一覧」(2～3頁参照)の「主な事業等」に掲げている事業等(ア、イ、ウ…)ごとに実施する。その結果を総合し、委員会において、目標(-1～-3)ごとに評価を行う。

(2) 「重点項目」の選定

委員会において、主な事業等の中から重点的に取り組みを行う「重点項目」を選定し、重点的に評価を実施する。重点項目は、毎年度、1回目の委員会で確認し、必要に応じて変更を行う。

3 進行管理の流れ

各年度開始後（5～6月）及び中間期（11～12月）に、市において、目標ごとに「主な事業等」の進捗状況、取り組みの実績を取りまとめ、委員会において評価等（意見の提示・評価。中間期は意見の提示のみ）を実施する。（下図参照）



4 進捗状況の判断及び「評価」の基準

市における進捗状況の記載及び委員会における評価の基準は、次のとおりとする。

進捗状況の記載の基準（市において状況を記載）

【進捗状況（事業や取り組みがどこまで進んでいるか）】

- a = 事業実施/取り組み完了（事業・取り組みを完了、または繰り返し実施する事業を開始した）
- b = 事業一部実施/取り組み開始（事業の一部を実施、または取り組みを開始した）
- c = 検討中（事業の実施・取り組みの開始に向け検討を行っている）
- d = 未着手（着手していない）

「評価」の基準（委員会において評価を実施）

【取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）】

- A = 十分実施（十分な取り組みを行っている）
- B = 一定程度実施（一定程度の取り組みを行っている）
- C = やや不十分（取り組みを行っているが、やや不十分である）
- D = 不十分（取り組みを行っていない、または不十分である）

【成果（目標達成に向け成果を上げているか）】

- A = 十分上げている（目標達成に向け十分な成果を上げている）
- B = 一定程度上げている（目標達成に向け一定の成果を上げている）
- C = やや不十分（目標達成に向け成果を上げてはいるが、やや不十分である）
- D = 不十分（目標達成に向け成果を上げていない、または不十分である）

取り組みの実施状況〔平成 21 年度〕

- 1 自治の環境づくり

〔 〕内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目		【目的】 コミュニティの自治の確立 〔p.2〕								
		【目標 -1】 自治の環境づくり 〔p.2-3〕								
取り組みの概要・実績等	方向	コミュニティの自治に向けた環境をつくるため、自治に関する市民の理解促進、コミュニティ活動への参加促進に取り組む。 〔p.2〕								
	概要	<p>(1) 自治に関する市民の理解促進 〔p.2-3〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真に住みよいまちをつくるためには、住民が自ら地域のことを話し合い、自分たちに必要な活動を決定・実施すること（自治）が必要である。このことを市民に理解してもらうため、自治について考える機会を設ける。また、自治協議会や自治会・町内会の活動内容・重要性などに関する広報活動を展開する。 ・併せて、自治協議会等が行う、地域の住民や事業者に向けた広報活動を支援する。 <p>-----</p> <p>(2) コミュニティ活動への参加促進 〔p.2-3〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のコミュニティ活動への参加を促進し、将来の人材育成にもつなげていくため、コミュニティ活動に興味はあっても参加したことがない人や退職した人などが、活動に参加するきっかけづくりに取り組む。 								
	実績	<p>(1) 自治に関する市民の理解促進に向けて、次の取り組みを行った。</p> <p>「住民自治フォーラム」を、福岡市自治協議会等7区会長会との共催により開催した。</p> <p>「コミュニティ通信」の創刊、市政だより区版の増ページ、全市版への特集記事掲載などにより、広報活動の強化を図り、市民に対し、コミュニティに関しより多くの情報を紹介するよう取り組んだ。区において広報講座を開催し、コミュニティが行う広報活動を支援した。</p> <p>(2) コミュニティ活動への参加促進に向けて、次の取り組みを行った。</p> <p>「公民館コミュニティ支援事業」により、公民館事業を通じた人材発掘・育成に取り組んだ。</p> <p>ボランティア活動の体験を支援する「ボランティア・インターンシップ事業」を開始するとともに、区においてPTA活動者や大学生対象の講座を行うなど、市民が活動に参加するきっかけづくりに取り組んだ。</p>								
委員会による評価等	意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「住民自治フォーラム」「コミュニティ通信」など懸命に取り組んでおり、密度の濃い事業が実施されている。徐々に浸透していくものと期待される。ただ、事業実施をもって「成果」とするのではなく、今後、各事業の効果を具体的に把握し、事業を推進していくことが望まれる。 ・「ふくおか市政だより」は広く読まれており、特に1面に掲載されると、大きな反響がある。市民の理解促進に向けては、このような媒体を活用し、PRを図っていくことが重要である。 <p>-----</p> <p>【重点項目に関する意見】</p> <p>「住民自治フォーラム（仮称）」の開催〔(1)ア〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までになかった試みであり、意義のある事業であるが、「実施した」ことのみで終わるのではなく、「参加者がどれだけのことを持ち帰れたか」「会場で議論されたことがどれだけ広く伝わったか」を考えていくことが重要である。 ・一般の市民に理解を深めてもらえるよう、実施した内容を広く伝えていくことが大切である。また、できるだけ多くの市民が入場できるよう配慮する必要がある。 <p>「コミュニティ通信（仮称）」の発行〔(1)イ〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会は、一般に「固まった組織であり、入っていきにくい」と見られており、新しい住民に敬遠される傾向がある。こうした印象をなくすため、「コミュニティ通信」の中で、自治会・町内会が学生やNPOなど外部の人・組織と一緒に取り組んでいる事例を掲載してもらいたい。 								
	評価	<table border="1"> <tr> <td>取り組み状況</td> <td>〔理由〕</td> <td>成果</td> <td>〔理由〕</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>「住民自治フォーラム」や「コミュニティ通信」などの取り組みが、着実に実施されている。</td> <td>B</td> <td>一定の成果が上がっている。今後、各事業の効果を具体的に把握し、事業に生かしていくことが望まれる。</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	A	「住民自治フォーラム」や「コミュニティ通信」などの取り組みが、着実に実施されている。	B	一定の成果が上がっている。今後、各事業の効果を具体的に把握し、事業に生かしていくことが望まれる。
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕							
A	「住民自治フォーラム」や「コミュニティ通信」などの取り組みが、着実に実施されている。	B	一定の成果が上がっている。今後、各事業の効果を具体的に把握し、事業に生かしていくことが望まれる。							

〔評価〕 取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果（目標達成に向け成果を上げているか）：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21 年度	22 年度	23 年度
(1) 自治に関する市民の理解促進				
ア 「住民自治フォーラム (仮称)」の開催 重点	<p>・「福岡市住民自治フォーラム」を、福岡市自治協議会等7区会長会との共催により開催した</p> <p><開催日時> 平成22年2月10日 13:30～17:00</p> <p><会場> 中央市民センター</p> <p><参加人数> 約400人(自治協議会関係者、市民など)</p> <p><内容></p> <p>基調講演 テーマ：福岡市における自治の特長と課題への対応のヒント 「みんなが安心して暮らせるまちにしようないか in 福岡～神戸市真野地区に学ぶまちづくりの極意」 講師：立命館大学産業社会学部教授 乾 亨 氏</p> <p>パネルディスカッション テーマ：みんなで作り、みんなで楽しむコミュニティ ～100%の参加をめざして</p> <p>コーディネーター：福岡市地域活動アドバイザー 十時 裕 氏 パネリスト：立命館大学産業社会学部教授 乾 亨 氏 南区自治組織協議会会長、おいけ会会長 中村健士 氏 那珂南校区自治協議会会長 平山清子 氏 樋井川を楽しむ会、はかたわん海援隊学生リーダー 松村百恵 氏 早良区長 荒瀬泰子 氏</p> <p>毎年度開催予定(22年度からは、自治貢献者感謝状贈呈式と同時開催)</p>	a		
イ 「コミュニティ通信(仮称)」の発行 重点	<p>・「コミュニティ通信」を創刊した(10/1)</p> <p><発行回数> 3回(10/1、1/1、4/1) 22年度以降は年4回発行予定</p> <p><発行部数> 毎号45,000部(自治協議会等を通じ、地域で回覧)</p> <p><掲載内容> ・地域の活動や取り組み(14校区) ・自治協議会会長の視点によるまちづくり(9校区)</p>	a		
ウ 「ふくおか市政だより」への記事掲載、区版の充実	<p>・各区の情報を掲載する「区版」の増ページを行った(4月)</p> <p>・全市版にコミュニティ特集を掲載した(2/15号1～3面) <内容> 1面：コミュニティの重要性と自治協議会制度 2・3面：コミュニティの活動紹介 小田部校区だいこんの会、ローレルハイツ南福岡自治会、大名校区、博多まちづくり推進協議会</p> <p>・コミュニティの活動や取り組みを紹介する記事を掲載した(随時)</p>	b		

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																						
		21年度	22年度	23年度																				
(1) 自治に関する市民の理解促進(続き)																								
エ 市ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに「コミュニティ通信」を掲載し、コミュニティに関するコンテンツ(内容)の充実を図った〔10月~〕 ・区ホームページに、自治協議会の活動を紹介するコーナーを設置している 	b																						
オ 報道機関を通じたPRの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市政記者クラブに対し、コミュニティに関する情報提供を行った〔随時〕 	b																						
カ コミュニティが行う広報活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各区において、次の講座を実施した <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東</td> <td>広報スキルアップ講座 (ホームページ作成)</td> <td>自治協議会 (希望校区で実施)</td> <td>12月~、随時</td> </tr> <tr> <td>中央</td> <td>地域広報紙づくり講座(全4回)</td> <td>広報担当者</td> <td>2/19~3/12</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>自治協議会等広報講座</td> <td>広報担当者</td> <td>6/16</td> </tr> <tr> <td>早良</td> <td>自治協議会等広報紙づくり講座</td> <td>新規発行校区</td> <td>2/18</td> </tr> </tbody> </table> <p>このほか、区によっては「公民館コミュニティ支援事業」の中で自治協議会の広報活動を支援</p>	区	事業内容	対象	実施時期	東	広報スキルアップ講座 (ホームページ作成)	自治協議会 (希望校区で実施)	12月~、随時	中央	地域広報紙づくり講座(全4回)	広報担当者	2/19~3/12	城南	自治協議会等広報講座	広報担当者	6/16	早良	自治協議会等広報紙づくり講座	新規発行校区	2/18	b		
区	事業内容	対象	実施時期																					
東	広報スキルアップ講座 (ホームページ作成)	自治協議会 (希望校区で実施)	12月~、随時																					
中央	地域広報紙づくり講座(全4回)	広報担当者	2/19~3/12																					
城南	自治協議会等広報講座	広報担当者	6/16																					
早良	自治協議会等広報紙づくり講座	新規発行校区	2/18																					
(2) コミュニティ活動への参加促進																								
ア 公民館講座を通じた人材発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「公民館コミュニティ支援事業」(新規事業。 -3(3)参照)により、人材発掘・育成にかかわる事業を実施した〔4月~〕 	b																						
イ ボランティア・インターンシップ事業(ボランティア活動体験支援)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動に興味がある人に関心のある活動を一定期間体験してもらい、実際の活動のきっかけをつくる「ボランティア・インターンシップ事業」を本格的に開始した〔7月~〕 <p><プログラム数> 39 (平成21年度)</p> <p><参加人数> 279人(平成21年度)</p>	a																						

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況														
		21年度	22年度	23年度												
(2) コミュニティ活動への参加促進 (続き)																
ウ ボランティアに興味がある市民への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア交流センター「あすみん」内に、各校区の「公民館だより」を掲示した ・NPO・ボランティア交流センター「あすみん」のホームページを、より分かりやすく使いやすいものに改善した〔H22.4月公開〕 ・区において、次の講座等を実施した <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>城南</td> <td>PTA活動者の地域活動研修</td> <td>小中PTA役員等</td> <td>7/2、3、7</td> </tr> <tr> <td>城南</td> <td>大学生への地域ガイダンス講座 (公民館での交流、活動体験)</td> <td>福岡大学 中村学園 ・同短期大学部学生</td> <td>7~2月 (4校区で実施)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・西区において「校区人材発掘・育成支援」事業を実施した <対象> モデル校区(姪浜校区、内浜校区、姪北校区) <内容> 住民意識調査(回収数13,350件)(20年度) に基づく人材登録意向調査(回収数1,809件)(21年度) 登録希望者(197人)のデータベース化、人材登録検索システムの構築〔21年度〕 	区	事業内容	対象	実施時期	城南	PTA活動者の地域活動研修	小中PTA役員等	7/2、3、7	城南	大学生への地域ガイダンス講座 (公民館での交流、活動体験)	福岡大学 中村学園 ・同短期大学部学生	7~2月 (4校区で実施)	b		
区	事業内容	対象	実施時期													
城南	PTA活動者の地域活動研修	小中PTA役員等	7/2、3、7													
城南	大学生への地域ガイダンス講座 (公民館での交流、活動体験)	福岡大学 中村学園 ・同短期大学部学生	7~2月 (4校区で実施)													

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 2 自治の基盤づくり

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティの自治の確立 (p.2)
	【目標 -2】 自治の基盤づくり (p.4-5)
取り組みの概要・実績等	方向 校区のまちづくりを担う自治協議会、自治の基礎となる自治会・町内会の活性化・組織強化に向け、コミュニティとともに取り組む。(p.2)
	概要 (1) 魅力的な自治組織づくりの支援 (p.4-5) ・コミュニティの自治、コミュニティの活動に多くの参加を得るためには、自治協議会や自治会・町内会が、住民に積極的に情報を公開し、皆の合意を得ながら、住民が「必要」と思う活動を展開することが大切である。自治協議会や自治会・町内会がこのような運営・活動を行うことができるよう、市は、他の地域の事例を把握できる機会を設けるとともに、幅広い情報提供を行う。 ・また、自治協議会や自治会・町内会が進める、住民への情報公開、民主的運営などの取り組みや、情報・意見交換会、勉強会などに協力する。 ----- (2) 自治会・町内会加入の促進への協力 (p.4-5) ・自治会・町内会は、自治の基礎となる重要な組織であり、安全・安心に、また快適に暮らせるまちをつくるために大きな役割を果たしている。このため、市は、市民の自治会・町内会への理解と加入が進むよう、コミュニティとともに取り組む。 ・特に、集合住宅については、自治会・町内会が入居者に働きかける上で事業者等の協力が不可欠であるため、集合住宅に関連する団体と協議するなどの取り組みをコミュニティとともに行う。
	実績 (1) 魅力的な自治組織づくりの支援として、次の取り組みを行った。 区において、区内の自治組織の状況等を踏まえ、研修会や交流会などを企画・実施した。また、コミュニティが行う勉強会に協力した。 自治貢献者への感謝状贈呈の制度を創設し、その1回目として、市政施行120周年記念式典の中で感謝状の贈呈を行った。 「自治会活動ハンドブック」を発行し、市内の全自治会・町内会に配布した。 (2) 自治会・町内会加入の促進への協力として、次の取り組みを行った。 コミュニティの大切さや取り組みを紹介するチラシを作成し、区役所窓口で転入者への配布を開始した。 集合住宅に関連する団体（不動産業界団体、管理組合の連合体等）との協議を開始した。

委員会による評価等	意見 ・研修会などの事業が着実に実施されている。今後、各事業の成果を具体的に把握するとともに、実施した内容を参加者以外にも紹介することにより、さらに効果的に事業を推進していくことが望まれる。 ・自治会・町内会加入の促進への協力について、集合住宅に関する取り組みを重点的に進める必要がある。 ----- 【重点項目に関する意見】 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版の作成[(1)イ] ・改訂後の冊子は、従来よりもかなり内容の濃いものとなっており、評価できる。 ・発行するだけでなく、実際に自治会・町内会長に読んでもらうことが重要である。例えば、ハンドブックを資料として研修を行ったり、具体的な活用方法を示すなどしてはどうか。 事例発表会・研修会等の開催[(1)ア]、コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力[(1)エ] ・各事業の成果を具体的に把握することが必要である。 ・実施した内容を成果物としてまとめることが重要である。そうすることで、参加者以外にも内容を紹介したり、成果や課題を次に引き継いだりすることが可能となり、さらなる効果が期待できる。 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進[(2)イ] ・集合住宅入居者の加入促進については、関連する事業者等の理解が得られるよう取り組んでいく必要がある。行政ができることに限界はあるが、可能なところまで踏み込んでほしい。 ・目的を共有できるNPO法人があれば、積極的に関わってもらい、一緒に取り組むことが望ましい。								
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>取り組み状況</td> <td>〔理由〕 研修会などの事業が、着実に実施されている。</td> <td>成果</td> <td>〔理由〕 一定の成果が上がっている。実施内容を参加者以外にも知らせるなど、さらに効果的な推進を図ることが重要。</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td>B</td> <td></td> </tr> </table>	評価	取り組み状況	〔理由〕 研修会などの事業が、着実に実施されている。	成果	〔理由〕 一定の成果が上がっている。実施内容を参加者以外にも知らせるなど、さらに効果的な推進を図ることが重要。	A		B
評価	取り組み状況		〔理由〕 研修会などの事業が、着実に実施されている。	成果	〔理由〕 一定の成果が上がっている。実施内容を参加者以外にも知らせるなど、さらに効果的な推進を図ることが重要。				
	A		B						

[評価] 取り組み状況(十分な取り組みを行っているか): A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分

成果(目標達成に向け成果を上げているか) : A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況			
		21年度	22年度	23年度	
(1) 魅力的な自治組織づくりの支援					
ア 事例発表会・研修会等の開催 重点	・各区において、次の研修会等を企画・実施した 【事例発表会・シンポジウム等】			b	
	区	事業内容	対象		実施時期
	博多	魅力あるコミュニティづくり研修会 (加入促進等に係る他都市事例の紹介等)	自治協議会役員等(各校区3人)		1/23
	南	自治組織協議会研修(自治と共働のまちづくりをテーマにしたシンポジウム)	自治協議会役員(各校区4人)		9/28
	城南	まちづくりフォーラム(他区の活動報告とパネルディスカッション)	自治協議会役員、公民館職員		5/11
	早良	自治協議会交流会 (事例発表、情報交換会)	自治協議会役員、公民館職員		11/19
	【自治協議会実務者研修】				
	区	事業内容	対象		実施時期
	南	自治組織協議会研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)	自治協議会会計担当者等(各校区2人)		2/5
	城南	自治協議会等会計担当者研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)	自治協議会会計担当者等		11/30
西	自治協議会事務局研修 (会計処理等に関する実務担当者研修)	自治協議会会計担当者等	6/26		
【自治会・町内会長研修】					
区	事業内容	対象	実施時期		
城南	新任自治会・町内会長講座	新任会長	6/29		
西	新任自治会長研修	新任会長	5/30		
西	自治会長一般研修	新任会長以外	6/6、6/13		
【リーダー養成講座】					
区	事業内容	対象	実施時期		
中央	地域リーダー育成支援講座	自治協議会 (希望校区で実施)	3/13、3/30 (2校区で実施)		
城南	地域リーダー養成講座 (ワークショップ、全2回)	自治協議会中堅リーダー	7/29、8/5		

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																				
		21年度	22年度	23年度																		
(1) 魅力的な自治組織づくりの支援 (続き)																						
イ 「自治会活動ハンドブック」の改善、概要版作成 重点	<p>【自治会活動ハンドブック 第2次改訂版 -】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会の活動や運営に役立つ情報をまとめた冊子を発行した(3月発行、4月配布開始) <規格、部数> A4判本文75頁、10,000部 <主な内容> 自治会・町内会の意義・重要性、自治協議会の概要、組織の運営と活動、文書の例 など 初版(H16.12月)、改訂版(H18.3月)に続く、第2次改訂版。集合住宅との交流などのテーマも取り入れ、内容充実を図るとともに、全体を「基礎編」「発展編」に分けるなど活用しやすい形に改善 <配布先> 自治会・町内会、自治協議会、公民館 など <p>【パンフレット「住みよいまちをみんなでつくろう!」】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティや自治協議会の概要などを紹介するパンフレットを発行した(3月発行、4月配布開始) <規格、部数> A4判本文7頁、30,000部 <主な内容> コミュニティの重要性、自治協議会の概要、コミュニティ運営のポイントなど <配布先> 自治会・町内会、自治協議会、公民館 など 	a																				
ウ 自治協議会等会長への感謝状の贈呈	<ul style="list-style-type: none"> 自治貢献者に対し、市長から感謝状を贈呈した(11/17) <対象者> 自治協議会会長退任者(H16.4.1~H21.8.1) <贈呈人数> 106人 <贈呈式> 平成21年11月17日 市制施行120周年記念式典において実施 22年度以降、贈呈式は住民自治フォーラム(-1(1))と同時開催 	a																				
エ コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 重点	<ul style="list-style-type: none"> 区において、コミュニティが行う次の勉強会に協力した <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">中央</td> <td>みんなでいきいき勉強会*(地域づくり推進会議) (テーマ:自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自治協議会会長等の勉強会</td> <td>自治協議会会長等</td> <td>4~2月 (全9回)</td> </tr> <tr> <td>講演会「市民意識調査から見る自治協と市役所の効率的な共働とは」 (講師:十時裕氏)</td> <td>自治協議会会長等</td> <td>6/18</td> </tr> <tr> <td></td> <td>勉強会の活動成果報告会</td> <td>自治協議会会長等、 公民館職員、区職員</td> <td>3/23</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 勉強会の成果を報告書としてまとめ、各校区で自治会・町内会長に説明することとしている</p> <p>このほか各区において、自治協議会等の希望に応じて、校区で実施される自治会・町内会長の研修会や会計事務の勉強会などに協力した</p>	区	事業内容	対象	実施時期	中央	みんなでいきいき勉強会*(地域づくり推進会議) (テーマ:自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保)			自治協議会会長等の勉強会	自治協議会会長等	4~2月 (全9回)	講演会「市民意識調査から見る自治協と市役所の効率的な共働とは」 (講師:十時裕氏)	自治協議会会長等	6/18		勉強会の活動成果報告会	自治協議会会長等、 公民館職員、区職員	3/23	b		
区	事業内容	対象	実施時期																			
中央	みんなでいきいき勉強会*(地域づくり推進会議) (テーマ:自治協等づくり、自治会等加入促進、人材育成・確保)																					
	自治協議会会長等の勉強会	自治協議会会長等	4~2月 (全9回)																			
	講演会「市民意識調査から見る自治協と市役所の効率的な共働とは」 (講師:十時裕氏)	自治協議会会長等	6/18																			
	勉強会の活動成果報告会	自治協議会会長等、 公民館職員、区職員	3/23																			

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況										
		21年度	22年度	23年度								
(1) 魅力的な自治組織づくりの支援（続き）												
オ 市NPO・ボランティア交流センターでの相談事業等の実施	・NPOが地域に出向いて講座等を行う「NPOによる地域活動まちづくり研修」を実施した〔11/9〕 西区自治協議会会長会研修の中で、NPO 活動実践者等が、NPO と地域の共働の事例を提供	b										
カ 「住民自治フォーラム(仮称)」の開催	[再掲（ 4(1)ア参照）]											
キ 「コミュニティ通信(仮称)」の発行	[再掲（ 4(1)イ参照）]											
ク 活力あるまちづくり支援事業補助金の交付	・自治協議会が主体的に活用できる補助金（人口に応じ 5 区分、230-370 万円）を申請に応じて交付した〔144 自治協議会に交付〕	a										
ケ 地域活動アドバイザーの派遣	・地域の活動に経験・技能・知識等を持つ「地域活動アドバイザー」を自治協議会等に派遣した〔随時〕 <派遣回数> 12 回（10 団体） <テーマ> 地域における防犯・防災活動 ほか	a										
コ 市民活動保険制度の実施	・地域活動参加時の事故に対応できる保険制度を実施し、請求に応じて補償を行った〔随時〕 <保障内容> 入院 3,000 円/日、通院 2,000 円/日、死亡 500 万円	a										
サ 広報物配布等業務の実施	・希望する自治会等に市政だより等の配布を依頼した ・希望する自治会等に市広報物の回覧・配布を依頼した	a										
シ 自治会・町内会の法人認可（地縁団体認可）	・自治会・町内会等の地縁による団体について、申請に応じ、法人として認可した〔随時〕 <認可数> 3 件（平成 21 年度） 制度発足(H13)からの法人認可数：299 件	a										
主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況										
(2) 自治会・町内会加入の促進への協力												
ア 市民向けPRチラシの作成・配布	・コミュニティの大切さや取り組みを紹介し、市民の理解を求めるチラシを作成し、配布を開始した〔3月～〕 <作成枚数> 40,000 枚 <配布方法> 区役所市民課窓口にて、市外からの転入者に配布	a										
イ 集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業界団体、管理組合の連合体等と協議を開始した〔4月〕 ・自治協議会等 7 区会長会による「自治会・町内会に加入していない集合住宅」の調査に協力した〔6~7月〕 ・区において、次の取り組みを実施した <table border="1" data-bbox="491 1944 1251 2087"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西</td> <td>自治会・町内会加入促進説明会 (宅地建物取引業協会を交えた説明会)</td> <td>自治会・町内会長等 (希望校区で実施)</td> <td>12/18 (1 校区で実施)</td> </tr> </tbody> </table>	区	事業内容	対象	実施時期	西	自治会・町内会加入促進説明会 (宅地建物取引業協会を交えた説明会)	自治会・町内会長等 (希望校区で実施)	12/18 (1 校区で実施)	b		
区	事業内容	対象	実施時期									
西	自治会・町内会加入促進説明会 (宅地建物取引業協会を交えた説明会)	自治会・町内会長等 (希望校区で実施)	12/18 (1 校区で実施)									

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

[]内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティと市の共働	[p.6]							
	【目標 -1】 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立	[p.7]							
取り組みの概要・実績等	方向	コミュニティと市の対等なパートナー関係を築くため、市役所を挙げて、職員の意識改革に取り組む。 [p.6]							
	概要	(1) 市職員の意識改革 [p.7] ・「市とコミュニティは、上下関係などのない『対等なパートナー』である」との認識を、市役所内で徹底していく。 ・職員一人ひとりが、「コミュニティの自治」「コミュニティと市の共働」について基本的な考え方を理解し、コミュニティの意見や状況を理解せずに市の方針を押し付けたりすることがないように、意識改革に取り組む。							
	実績	(1) 職員の意識改革に向けて、新たに、次の取り組みを実施した。 全職員対象の必修研修として「コミュニティに関する全職員研修(集合研修)」及び「コミュニティ・ステップアップ研修(eラーニング)」を開始した。 職員向けの手引書「地域との共働の手引」を作成、全局・区・室に送付した。また、全職員研修の中でテキストとして活用した。 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」(4月、9月、12月)で取り組みの趣旨を周知徹底するとともに、全局・区・室に文書で取り組みを依頼した。 参考：福岡市「コミュニティとの共働」推進本部 市役所全体で、コミュニティとの共働に向けた体制をつくり、コミュニティとの共働による住みよいまちづくりを推進するため、平成21年4月に設置した。 〈構成〉 本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：全局・区・室長							
委員会による評価等	意見	<ul style="list-style-type: none"> 全職員研修やeラーニングの実施、「地域との共働の手引」の作成・配布などの取り組みが、着実に進められている。 人事異動による弊害をなくすためにも、研修の受講や手引書の活用により、現在従事している業務の内容に関係なく、全職員の意識向上を図っていくことが重要である。 <p>【重点項目に関する意見】</p> <p>職員研修の実施[(1)ア]</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティと連携していくには、コミュニティに関する職員の意識を高めることが不可欠である。そのために全職員研修やeラーニングが果たす役割は大きく、継続的に実施していくことを望む。 <p>職員向け手引書の作成[(1)イ]</p> <ul style="list-style-type: none"> 手引書には、市のコミュニティ施策に関する経緯や、職員・地域のあるべき姿などが簡潔に記されており、よくまとまっている。 この手引書を読むことが「コミュニティ支援を担当する部署だけの仕事」だと思われていては、一歩も進まない。「手引書を読むことは、すべての職員の職務」であるとの認識のもとで、全職員がこの手引書に目を通し、しっかりと学習することが必要である。 							
	評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み状況</th> <th>〔理由〕</th> <th>成果</th> <th>〔理由〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>職員研修の実施、手引書の作成などの取り組みが、着実に実施されている。</td> <td>B</td> <td>一定の成果は上がっているが、全職員の意識改革に向けて、さらに取り組みが必要。</td> </tr> </tbody> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	A	職員研修の実施、手引書の作成などの取り組みが、着実に実施されている。	B
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕						
A	職員研修の実施、手引書の作成などの取り組みが、着実に実施されている。	B	一定の成果は上がっているが、全職員の意識改革に向けて、さらに取り組みが必要。						

[評価] 取り組み状況(十分な取り組みを行っているか)：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
成果(目標達成に向け成果を上げているか)：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																																												
		21年度	22年度	23年度																																										
(1) 市職員の意識改革																																														
ア 職員研修の実施 重点	【コミュニティに関する全職員研修（集合研修）】 ・全職員対象の必修研修として「コミュニティに関する全職員研修」を実施した〔11月～2月〕 <実施日(21年度)> 各回2時間。10回開催 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>対象</th> <th>講師（主な役職） コーディネーター：十時裕氏（地域活動アドバイザー）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">11/2</td> <td>課長級以上</td> <td>福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>課長級以上</td> <td>福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長） 木室晴美氏（弥生校区子ども会育成連合会副会長）</td> </tr> <tr> <td>11/16</td> <td>係長級・係員</td> <td>原 康夫氏（四箇田校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>11/27</td> <td>係長級・係員</td> <td>中村健士氏（大池校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">11/30</td> <td>課長級以上</td> <td>原田陽次氏（高宮校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>係長級・係員</td> <td>木立晴久氏（当仁校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1/29</td> <td>係長級・係員</td> <td>中村健士氏（大池校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>係長級・係員</td> <td>多田安幸氏（姪浜校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2/5</td> <td rowspan="2">係長級・係員</td> <td>高橋秀行氏（美和台校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>百田 篤氏（若宮校区自治協議会会長）</td> </tr> <tr> <td>係長級・係員</td> <td>平岡弘之氏（別府校区自治協議会会長） 石内絵衣子氏（別府校区自治協議会副会長）</td> </tr> </tbody> </table> <主な内容> ・映像・写真によるコミュニティの活動紹介 ・コミュニティ施策の考え方、取り組むべき事項 ・外部講師によるミニフォーラム <受講者数> 1,030人（平均103人/回） <会場> 市職員研修センターほか 【コミュニティ・ステップアップ研修（eラーニング）】 ・全職員対象の必修研修（eラーニング=パソコンによる個人研修）として「コミュニティ・ステップアップ研修」を開始した〔3月～〕 <「コミュニティ・ステップアップ研修（第1回）」の主な内容> ・暮らしを支える地域活動、「自治」「共働」の意義・重要性 ・コミュニティ施策の考え方、業務見直しのポイント ・確認問題 【その他】 ・区において、所属職員を対象に、次の研修を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>事業内容</th> <th>対象</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南</td> <td>「自治と共働のまちづくり」職員研修</td> <td>南区役所職員 (全職員研修受講者除く)</td> <td>2/16、18、23</td> </tr> <tr> <td>西</td> <td>コミュニティ研修(区職員研修の中で実施)</td> <td>西区役所職員</td> <td>12/10～17</td> </tr> </tbody> </table>	日程	対象	講師（主な役職） コーディネーター：十時裕氏（地域活動アドバイザー）	11/2	課長級以上	福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長）	課長級以上	福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長） 木室晴美氏（弥生校区子ども会育成連合会副会長）	11/16	係長級・係員	原 康夫氏（四箇田校区自治協議会会長）	11/27	係長級・係員	中村健士氏（大池校区自治協議会会長）	11/30	課長級以上	原田陽次氏（高宮校区自治協議会会長）	係長級・係員	木立晴久氏（当仁校区自治協議会会長）	1/29	係長級・係員	中村健士氏（大池校区自治協議会会長）	係長級・係員	多田安幸氏（姪浜校区自治協議会会長）	2/5	係長級・係員	高橋秀行氏（美和台校区自治協議会会長）	百田 篤氏（若宮校区自治協議会会長）	係長級・係員	平岡弘之氏（別府校区自治協議会会長） 石内絵衣子氏（別府校区自治協議会副会長）	区	事業内容	対象	実施時期	南	「自治と共働のまちづくり」職員研修	南区役所職員 (全職員研修受講者除く)	2/16、18、23	西	コミュニティ研修(区職員研修の中で実施)	西区役所職員	12/10～17	b		
	日程	対象	講師（主な役職） コーディネーター：十時裕氏（地域活動アドバイザー）																																											
11/2	課長級以上	福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長）																																												
	課長級以上	福山 誠氏（東住吉校区自治協議会会長） 木室晴美氏（弥生校区子ども会育成連合会副会長）																																												
11/16	係長級・係員	原 康夫氏（四箇田校区自治協議会会長）																																												
11/27	係長級・係員	中村健士氏（大池校区自治協議会会長）																																												
11/30	課長級以上	原田陽次氏（高宮校区自治協議会会長）																																												
	係長級・係員	木立晴久氏（当仁校区自治協議会会長）																																												
1/29	係長級・係員	中村健士氏（大池校区自治協議会会長）																																												
	係長級・係員	多田安幸氏（姪浜校区自治協議会会長）																																												
2/5	係長級・係員	高橋秀行氏（美和台校区自治協議会会長）																																												
		百田 篤氏（若宮校区自治協議会会長）																																												
	係長級・係員	平岡弘之氏（別府校区自治協議会会長） 石内絵衣子氏（別府校区自治協議会副会長）																																												
区	事業内容	対象	実施時期																																											
南	「自治と共働のまちづくり」職員研修	南区役所職員 (全職員研修受講者除く)	2/16、18、23																																											
西	コミュニティ研修(区職員研修の中で実施)	西区役所職員	12/10～17																																											
イ 職員向け手引書の作成 重点	・職員向けの手引書「地域との共働の手引」を作成し、全局・区・室に送付した〔11/5〕 <主な内容> ・「自治」「共働」の意義・重要性 ・コミュニティ施策の考え方 ・コミュニティとの共働に向けて取り組むべき事項 ・同手引書を、集合研修の中でテキストとして活用した〔11月～〕	a																																												

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティと市の共働	[p.6]
	【目標 -2】 コミュニティの自治を尊重した施策の推進	[p.8-9]
取り組みの概要・実績等	方向	コミュニティが自治のもとで主体的にまちづくりに取り組めるよう、市が各分野で行っている施策の進め方を見直す。 [p.6]
	概要	<p>(1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し [p.8-9]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市がさまざまな分野で実施している施策のうち、コミュニティに関係するものについて、コミュニティの自治、コミュニティの意思を十分に尊重しながら実施するよう、見直していく。 <p>(2) 市からコミュニティへの依頼等を見直し [p.8-9]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が、さまざまな分野で施策を実施するにあたってコミュニティに行っている多くの依頼等（協力依頼、連絡、提案）について、個別に考え方を整理し、廃止を含めた抜本的な見直しを図る。 具体的には、「協力依頼」と「連絡（情報提供）・提案」の区別を明確にし、「協力依頼」については抜本的な整理・削減を図る、「連絡（情報提供）・提案」については市の意向を押し付けることがないよう徹底する方向で、見直しを進める。 <p>(3) 区レベルの各種団体のあり方を見直し [p.8-9]</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来からの「市（区）が、区レベルの各種団体の事業を通じて、校区の活動を主導する」というあり方を見直し、「まずは校区が主体的に活動し、各校区から担当者が集まって情報交換や協議を行う」あり方への転換を図る。 見直しは、区ごと団体ごとに、各団体が担っている役割や現状を把握・検証し、各分野の今後の活動のあり方や見直しの方向を関係者と十分協議しながら、段階的に進める。
	実績	<p>(1) コミュニティに関する施策の進め方を見直し、(2) 市からコミュニティへの依頼等を見直しについて、次の取り組みを実施した。</p> <p>「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」(-1 参照)の開催等により、全局・区・室への取り組み内容の周知徹底を図った。</p> <p>「市からコミュニティへの依頼等を見直し」について、現在実施している依頼等の洗い出し及び取り組み状況の調査を全庁的に実施し、見直しを推進した。</p> <p>(3) 区レベルの各種団体のあり方を見直しについて、区役所の所管部署を中心に、検討・協議を行った（実施状況は、団体毎・区毎に異なる）</p>

委員会による評価等	意見	<ul style="list-style-type: none"> 市からコミュニティへの依頼等を見直しについては、「見直しなし」と結論づけられたものがあまりにも多く、きちんとした検討がなされた結果なのか、非常に疑問である。再検討を要する。 区レベルの各種団体のあり方を見直しは、重要な項目であり、今後、重点的に取り組む必要がある。 <p>【重点項目に関する意見】</p> <p>コミュニティへの協力依頼の整理・削減〔2)ア〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討済みの事項のうち、「見直しなし」とされたものが81%に上っているが、見直しの趣旨をきちんと理解して検討した結果なのか。どのようなものがあるのか、リストを出してもらいたい。 町世話人制度はすでに廃止されており、市が地域に対して従来どおり漫然と協力依頼を行うことは、本来あってはならない。しかし、6年が経過した今も、整理ができないまま、安易な協力依頼が行われており、そのことが、地域と行政の間がうまくいかない大きな要因となっている。 							
	評価	<table border="1"> <tr> <th>取り組み状況</th> <th>〔理由〕</th> <th>成果</th> <th>〔理由〕</th> </tr> <tr> <td>B</td> <td>推進本部の設置や、研修等での呼びかけなど、一定の取り組みは実施されている。</td> <td>C</td> <td>特に「依頼等を見直し」については、ほとんど成果が得られておらず、再検討が必要。</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	B	推進本部の設置や、研修等での呼びかけなど、一定の取り組みは実施されている。	C
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕						
B	推進本部の設置や、研修等での呼びかけなど、一定の取り組みは実施されている。	C	特に「依頼等を見直し」については、ほとんど成果が得られておらず、再検討が必要。						

〔評価〕 取り組み状況（十分な取り組みを行っているか）：A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分
 成果（目標達成に向け成果を上げているか）：A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況																																																										
		21年度	22年度	23年度																																																								
(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し																																																												
ア 市が主体となっ て行う施策の見直し	【全局・区・室での取り組み推進】 ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」を開催し、全局・区・室への取り組み内容の周知徹底を図った〔4/21、9/1、12/8〕 ・全局・区・室長に対し、文書により取り組みの詳細を示し、実施を依頼した〔5/1〕 【職員の意識改革】 ・次の研修等において、担当事業の見直しを呼びかけた。 - 全職員研修（集合研修）〔11月～〕 - eラーニング（パソコンによる個人研修）〔3月～〕 - 職員向け手引書〔11月発行〕	b																																																										
イ コミュニティ活動の支援のあり方の見直し		b																																																										
(2) 市からコミュニティへの依頼等 の見直し																																																												
ア コミュニティへの協力依頼の整理・削減 重点	【全局・区・室での取り組み推進】 ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」を開催し、全局・区・室への取り組み内容の周知徹底を図った〔4/21、9/1、12/8〕 ・全局・区・室長に対し、文書により取り組みの詳細を示し、実施を依頼した〔5/1〕 【職員の意識改革】 ・次の研修等において、担当事業の見直しを呼びかけた。 - 全職員研修（集合研修）〔11月～〕 - eラーニング（パソコンによる個人研修）〔3月～〕 - 職員向け手引書〔11月発行〕 【現状・取り組み状況の把握】 ・コミュニティに依頼等を行った事項について、全庁的な洗い出し作業を実施した〔1回目：5～7月、2回目：10～11月〕 ・見直しに向けた取り組み状況を調査した 〔21年度中間期：10～11月、21年度終了後：H22.4～5月〕 <依頼等の件数及び見直しの検討状況（21年度）> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">・協力依頼</td> <td style="padding: 2px;">758</td> <td style="padding: 2px;">・検討済</td> <td style="padding: 2px;">595</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td rowspan="5" style="padding: 2px;">「検討済」の具体的な内容</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・情報提供</td> <td style="padding: 2px;">97</td> <td style="padding: 2px;">・検討中</td> <td style="padding: 2px;">102</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・提案</td> <td style="padding: 2px;">140</td> <td style="padding: 2px;">・未検討</td> <td style="padding: 2px;">35</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">995</td> <td style="padding: 2px;">・事業終了</td> <td style="padding: 2px;">26</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・廃止</td> <td style="padding: 2px;">9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・情報提供に変更</td> <td style="padding: 2px;">10</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・提案に変更</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・内容等を改善</td> <td style="padding: 2px;">91</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・見直しなし</td> <td style="padding: 2px;">481</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> <td>b</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方の見直し</td> <td>b</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">・協力依頼</td> <td style="padding: 2px;">758</td> <td style="padding: 2px;">・検討済</td> <td style="padding: 2px;">595</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td rowspan="5" style="padding: 2px;">「検討済」の具体的な内容</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・情報提供</td> <td style="padding: 2px;">97</td> <td style="padding: 2px;">・検討中</td> <td style="padding: 2px;">102</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・提案</td> <td style="padding: 2px;">140</td> <td style="padding: 2px;">・未検討</td> <td style="padding: 2px;">35</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">995</td> <td style="padding: 2px;">・事業終了</td> <td style="padding: 2px;">26</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・廃止</td> <td style="padding: 2px;">9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・情報提供に変更</td> <td style="padding: 2px;">10</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・提案に変更</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・内容等を改善</td> <td style="padding: 2px;">91</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・見直しなし</td> <td style="padding: 2px;">481</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	・協力依頼	758	・検討済	595	→	「検討済」の具体的な内容	・情報提供	97	・検討中	102		・提案	140	・未検討	35		計	995	・事業終了	26							・廃止	9				・情報提供に変更	10				・提案に変更	4				・内容等を改善	91				・見直しなし	481				b			イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方の見直し	b		
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">・協力依頼</td> <td style="padding: 2px;">758</td> <td style="padding: 2px;">・検討済</td> <td style="padding: 2px;">595</td> <td style="padding: 2px;">→</td> <td rowspan="5" style="padding: 2px;">「検討済」の具体的な内容</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・情報提供</td> <td style="padding: 2px;">97</td> <td style="padding: 2px;">・検討中</td> <td style="padding: 2px;">102</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・提案</td> <td style="padding: 2px;">140</td> <td style="padding: 2px;">・未検討</td> <td style="padding: 2px;">35</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">計</td> <td style="padding: 2px;">995</td> <td style="padding: 2px;">・事業終了</td> <td style="padding: 2px;">26</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・廃止</td> <td style="padding: 2px;">9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・情報提供に変更</td> <td style="padding: 2px;">10</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・提案に変更</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・内容等を改善</td> <td style="padding: 2px;">91</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">・見直しなし</td> <td style="padding: 2px;">481</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		・協力依頼	758	・検討済	595	→	「検討済」の具体的な内容		・情報提供	97	・検討中	102		・提案	140	・未検討	35		計	995	・事業終了	26							・廃止	9				・情報提供に変更	10				・提案に変更	4				・内容等を改善	91				・見直しなし	481				b						
・協力依頼	758	・検討済	595	→	「検討済」の具体的な内容																																																							
・情報提供	97	・検討中	102																																																									
・提案	140	・未検討	35																																																									
計	995	・事業終了	26																																																									
・廃止	9																																																											
・情報提供に変更	10																																																											
・提案に変更	4																																																											
・内容等を改善	91																																																											
・見直しなし	481																																																											
イ コミュニティへの情報提供、提案のあり方の見直し	b																																																											

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し				
ア 主催事業の整理・見直し	<ul style="list-style-type: none"> 区役所の所管部署を中心に、次のとおり、検討・見直し作業を行っている（実施状況は、団体毎・区毎に異なる） <p>【区交通安全推進協議会、区体育振興会、区男女共同参画協議会、区青少年育成協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 見直しの考え方を各団体の総会・役員会等で説明済み 市において、事業の洗い出し・整理を行うとともに、適宜、各団体との協議を開始している 協議が整った団体から、順次見直しを実施している 	b		
イ 連絡会的な組織への移行	<ul style="list-style-type: none"> 中央区男女共同参画協議会が平成22年3月で解散。6月に「中央区男女共同参画校区団体代表者会」が発足予定 南区では、平成21年度からの取り組みに先行して、体育振興会及び男女共同参画協議会が、それぞれ「南区スポーツ連絡協議会」（平成18年5月～）、「南区男女共同参画連絡会」（平成20年6月～）に移行済み <p>【区ごみ減量・リサイクル連絡会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの区で、すでに、環境全般について情報交換を行う連絡会議（「区環境活動連絡会議」など）として活動している 今回の見直しの考え方に照らして、各団体とも協議しながら、事業や組織のあり方を検討している（各校区の情報交換・協議の場として、さらに校区主体の運営がなされるよう、必要に応じ見直しを行う予定） <p>【区衛生連合会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 17～20年度に会費の廃止や固有職員の見直しを実施し、事業内容も「健康づくり事業への特化」など方向性やあり方を検討してきた 事業の洗い出しを実施し、さらに校区主体の活動に向けた見直しを検討している 	b		

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

- 3 コミュニティと市の連携の強化

()内は冊子「コミュニティに関する今後の取り組み」の該当ページ

項目	【目的】 コミュニティと市の共働	[p.6]							
	【目標 -3】 コミュニティと市の連携の強化	[p.10-11]							
取り組みの概要・実績等	方向	コミュニティと市の連携強化に向け、「コミュニティの総合窓口」の機能の充実、校区担当職員や公民館による支援の充実を図る。 [p.6]							
	概要	(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実 [p.10-11] <ul style="list-style-type: none"> 市の組織が縦割りであるためにコミュニティ内で混乱が起きることがないように、地域支援部の「コミュニティの総合窓口」としての機能の充実を図る。そのために、区の状況に応じて、地域支援部を区政推進部に再編するなど、区内の情報を総合的に把握しながらコミュニティと向き合うことができる体制づくりを進める。 また、各部署が地域の課題・状況を施策に反映できるよう、校区担当職員などによる各部署への情報提供を充実する。 							
		(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実 [p.10-11] <ul style="list-style-type: none"> これまでの自治協議会の設立・運営の支援に加え、「コミュニティと一緒に住みよいまちをつくる」という視点から、校区担当職員を中心に、コミュニティ活動の支援の充実を図る。 							
		(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化 [p.10-11] <ul style="list-style-type: none"> 公民館においては、よりよい地域づくりに向け、自治協議会等と十分にコミュニケーションを取りながら、地域の課題などを踏まえた事業を展開する。 また、公民館講座を通じた人材の育成や、コミュニティ活動に役立つ情報の提供、コミュニティ活動を行う場の提供などの支援を行っていく。 							
実績	(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実に向けて、次の取り組みを実施した。 「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」(-1 参照) の開催等により、庁内の連携の推進について、全局・区・室への周知徹底を図った。 区の状況に応じて総務部門と地域支援部門を統合、「区政推進部」への再編を行った。 (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実、(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化について、校区担当職員や公民館職員への研修、「公民館コミュニティ支援事業」などに取り組んだ。								
委員会による評価等	意見	<ul style="list-style-type: none"> 「コミュニティの総合窓口」について、コミュニティと関係部署をつなぐ体制が整ってきた。従来の「上意下達」ではなく、双方向でやりとりする体制ができつつあり、コミュニティの側でも評価されている。 校区担当職員による支援や、公民館と自治協議会等の連携も進みつつあり、市がバックアップしながら、コミュニティが活動するという雰囲気が出てきている。 <hr/> 【重点項目に関する意見】 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進[(3)ア] <ul style="list-style-type: none"> 公民館の主催事業と、自治協議会が補助金で行う「まちづくり基本事業」の項目が重複している。また、基本事業以外の分野でも事業内容が重なっており、同じような活動が同じ地域で行われている。公民館が行っている各事業について検討する必要がある。 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実[(3)イ] <ul style="list-style-type: none"> 自治協議会と公民館の連携が進んでおり、校区担当職員の存在と併せて、コミュニティに対する支援が充実しつつある。 							
	評価	<table border="1"> <tr> <th>取り組み状況</th> <th>〔理由〕</th> <th>成果</th> <th>〔理由〕</th> </tr> <tr> <td>B</td> <td>一定の取り組みは実施されている。</td> <td>B</td> <td>一定の成果は上がっているが、今後、事業の面でも公民館と自治協議会等がさらに連携を深めていくことが必要。</td> </tr> </table>	取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕	B	一定の取り組みは実施されている。	B
取り組み状況	〔理由〕	成果	〔理由〕						
B	一定の取り組みは実施されている。	B	一定の成果は上がっているが、今後、事業の面でも公民館と自治協議会等がさらに連携を深めていくことが必要。						

[評価] 取り組み状況(十分な取り組みを行っているか): A=十分実施、B=一定程度実施、C=やや不十分、D=不十分

成果(目標達成に向け成果を上げているか) : A=十分上げている、B=一定程度上げている、C=やや不十分、D=不十分

[主な事業等の状況]

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実				
ア 地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進	<p>【全局・区・室での取り組み推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」を開催し、庁内の連携の推進について、全局・区・室への周知徹底を図った〔4/21,9/1,12/8〕 ・全局・区・室長に対し、文書により取り組みの詳細を示し、実施を依頼した〔5/1〕 <p>【職員の意識改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次の研修等において、担当事業における連携の推進を呼びかけた。 <ul style="list-style-type: none"> - 全職員研修（集合研修）〔11月～〕 - eラーニング（パソコンによる個人研修）〔3月～〕 - 職員向け手引書〔11月発行〕 	b		
イ 区役所組織の再編	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所内の各部署が連携してコミュニティ施策を推進できるよう、区の状況に応じて、総務部門と地域支援部門を統合し、「区政推進部」への再編を行った〔4月～〕 <p>東、中央、南、城南、早良、西の各区で実施。引き続き、よりよい組織のあり方について検討していく</p>	b		
(2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実				
ア 校区担当職員による自治協議会等のコミュニティ支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ支援に活用できるよう、校区担当職員への研修の中で、先進的な活動を行っている校区や課題解決の手法などについての情報交換を行い、情報共有を図った 	b		
イ 校区担当職員への研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・校区担当職員への研修を実施した〔7～8月、半日×3回〕 <p><テーマ> ・コミュニケーション能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区担当職員の業務における課題の解決 ・先進的な校区の取り組み事例についての情報交換 	a		

主な事業等 重点=当該年度の重点項目	事業等の実績	進捗状況		
		21年度	22年度	23年度
(3) 公民館と自治協議会等の連携の強化				
ア 自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 重点	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営懇話会（地域団体の代表者等で構成）を通し、地域の課題の把握に努めた ・公民館と区の連携を強化し、さまざまな地域課題に応じた学習機会の提供に努めた ・地域との情報共有や役割分担などにより、地域が自主的・主体的に行う事業と公民館事業の重複を避け、効果的な事業実施を図った ・区においては、研修会などを公民館長と自治協議会会長が合同で実施するなど、地域課題などを把握する工夫を行っている（博多区、中央区、城南区、早良区で実施） 	b		
イ 公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 重点	<p>【コミュニティに対する情報提供・施設提供など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・施設提供などの支援を引き続き実施した <p>【公民館コミュニティ支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区担当職員、自治協議会、公民館の三者が一体となって、地域の課題解決に取り組む「公民館コミュニティ支援事業」を新規に実施した（4月～） ・40館（校区）で事業を実施した（うち30館で環境・防災などの地域課題の把握や人材発掘のための事業を実施した） 	b		
ウ 公民館職員への研修などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、各区において、自治協議会との連携やコミュニティの支援、生涯学習、人権教育に関する研修などを実施した（年6回） ・校区担当職員による公民館訪問を通して公民館への助言・指導に努めた 	b		

[進捗状況] a=事業実施/見直し完了、b=事業一部実施/見直し開始、c=検討中、d=未着手

平成 22 年度の取り組み

「福岡市コミュニティ施策推進委員会」において、平成 22 年度の取り組みについて審議が行われ、次のとおり「重点項目」が選定された。（重点項目の選定については、4頁参照）
これらの項目について、今後、重点的に取り組みを推進していく。

平成 22 年度における重点項目

目的 : コミュニティの自治の確立

〔目標 -1〕自治の環境づくり

「住民自治フォーラム」の開催 [(1)ア]

「コミュニティ通信」の発行 [(1)イ]

〔目標 -2〕自治の基盤づくり

事例発表会・研修会等の開催 [(1)ア]

コミュニティが行う意見交換・勉強会への協力 [(1)エ]

集合住宅入居者の自治会・町内会加入の促進 [(2)イ]

目的 : コミュニティと市の共働

〔目標 -1〕コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

職員研修の実施 [(1)ア]

〔目標 -2〕コミュニティの自治を尊重した施策の推進

コミュニティへの協力依頼の整理・削減 [(2)ア]

区レベルの各種団体のあり方の見直し

・主催事業の整理・見直し [(3)ア] 新規

・連絡会的な組織への移行 [(3)イ] 新規

〔目標 -3〕コミュニティと市の連携の強化

公民館と自治協議会等の連携の強化

・自治協議会等との連携による効果的・効率的な事業の推進 [(3)ア]

・公民館による自治協議会等のコミュニティ支援の充実 [(3)イ]

新規 = 平成 22 年度からの新規重点項目。そのほかは、平成 21 年度からの継続項目。